

	区立子ども家庭支援センター職員（委託事業者職員）の新型コロナウイルス感染について
と き	4月16日（金）発表
<p>16日（金）、区立子ども家庭支援センターに勤務する委託事業者の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。</p> <p>区では、当該施設を19日（月）まで臨時休業とします。なお、濃厚接触者については現在特定中です。</p>	

【当該職員について】

〔勤務先〕 区立子ども家庭支援センター
〔年代〕 20代
〔性別〕 女性
〔経過〕 4月12日（月） 出勤 体調不良のため退勤
4月14日（水） PCR検査受検
4月16日（金） 陽性判明

【臨時休業とする期間】

4月17日（土）から4月19日（月）まで
※濃厚接触者のPCR検査の結果により、臨時休業の期間を延長することがあります。

【区への対応】

- ・すでに執務室および共有部の消毒を行いました。
- ・濃厚接触者については現在特定中です。濃厚接触者が特定された場合、PCR検査を実施します。

※当該職員およびご家族等の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 練馬子ども家庭支援センター 管理係 電話03-3993-8155